

《記入例2》

退職等により、未徴収税額を一括徴収する場合

◎例2…年税額84,400円の人が翌年2月28日に退職する場合

年税額	⑥月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	①月分	②月分	3月分	4月分	5月分
84,400円	7,400円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円

年税額(ア)84,400円

徴収済額(イ)56,400円

最後に給与を支払う月の額 5月までの残りの額

…未徴収税額(ウ)28,000円…

※ 年度分 特別徴収 に係る給与と所得者異動届出書 ※には該当する年を御記入ください		年度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
三島 市町村長殿	所在地 〒411-8666 三島市北田町4番47号	特別徴収義務者 特定番号	1234567		
令和 〇年 2月20日提出	フリガナ シミンゼイショウジ	宛名番号			
給与支払者 〔特別徴収者〕	氏名又は名称 株式会社 市民税商事	所属	総務課経理係		
	個人番号 又は法人番号	連番	住民 税 費		
	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	当番	055-983-2626		
		電話	内線 ()		
結 婚 者	フリガナ ケンミン ゼイタクウ 氏名 県民 税太郎	(ア) 未徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 日
	生年月日 昭和68年 7月 8日	84,400 円	56,400 円	28,000 円	28日
	個人番号 9 8 7 6 5 4 3 2 1 2 3 4				
受給者番号	9876SMZ54321				
1月1日現在の住所	〒411-0853 三島市大社町1番10号				
異動後の住所	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号				
1. 特別徴収継続の場合	特別徴収義務者 特定番号	法人番号 又は個人番号	新しい勤務先へは、月割額 円を 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。	※ 年	1. 特別徴収継続 (1) 特別徴収継続 (2) 一括徴収 (3) 普通徴収 (本人納付)
所在地	フリガナ	担当 氏名	〈月割額の事前電話連絡〉 不要・要(月 日までに必要)	2	
氏名又は名称	氏名又は名称	電話	納入書の要否 (納税の場のみ記載)	1. 必要 2. 不要	
※新規に三島市からの通知を受け取る事業所で、電子での受取を希望される場合は、市ホームページにて公開している「特別徴収税額通知受取方法等変更届出書」を別途提出してください。					
※電子での受取を希望できる事業所は、e-TAXを經由して給与支払報告書を提出した事業所に限ります。					
2. 一括徴収の場合	1. 異動が令和 年12月31日までに、一括徴収の申出があったため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 2 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。	
理由	2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	2月26日	28,000 円		
3. 普通徴収の場合	1. 異動が令和 年12月31日までに、一括徴収の申出がないため	※異動の事由で6を選択した場合の理由記号			
理由	2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため	A: 受給者総人員数が2名以下			
山	3. 死亡による退職であるため	B: 他の事業所で特別徴収されることになっている乙種課税者			
		C: 給与支払い報告書記載の支払い金額が985,000円以下			
		D: 給与からの毎月の変引金が不可			
		E: 普通徴収を希望する事業専従者			

《特別徴収税額の一括徴収のお願い》

1月1日以降に退職する従業員につきましては、本人の希望にかかわらず、5月分までの未徴収税額を一括徴収して納めることが義務付けられています。一括徴収ができない理由がある場合は、必ず3欄で「徴収できない理由」をご記入ください。

また、12月31日までの退職でも本人が希望する場合や、国外転出される予定の従業員の退職の場合、一括徴収に御協力をお願いします。

※納付方法の確認等、当市より確認の電話等をさせていただく場合がありますので御承ください。

※納入の際は、納入書を手書きで訂正してください(訂正方法につきましては17ページ《納入書記入例》を御覧ください)。

《一括徴収の場合の金額の記入について》

退職等により、最後に給与を支払う月に未徴収税額を納入いただくようお願いします。

(例)では、2月が最後の支払月となるため、2月以降の税額が未徴収税額となりますので、徴収済月・徴収済額(イ)は1月分までの金額の合計を御記入ください。未徴収税額(ウ)と2欄・徴収予定額が同額になっているか御確認ください。